

岐阜県公報

第二千五百一十一号

平成二十一年五月二十九日

(金曜日)

目次

告示

指定代理納付者の指定

有害興行の指定

道路の供用開始

公示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

平成二十一年度家畜人工授精師養成講習会の開催

土地改良事業の施行同意

(地域振興課) 三七九^{ページ}

(男女参画青少年課) 三七九

(道路維持課) 三八〇

(商業流通課) 三八〇

(同) 三八〇

(畜産課) 三八一

(農地計画課) 三八二

告示

岐阜県告示第三百六十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二第六項の規定による指定代理納付者の指定をしたので、岐阜県会計規則(昭和三十三年岐阜県規則第十九号)第三十七条の三の規定により告示する。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

指定代理納付者の名称及び住所	指定代理納付者に納入させる歳入	指定代理納付者に歳入を納付させる期間
ヤフー株式会社 東京都港区赤坂九丁目七番一号	ふるさとご振興寄付金に係る寄付金歳入	平成二十一年六月一日から平成二十二年三月三十一日まで

岐阜県告示第三百六十七号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

一 遊技場

種類	題名	種別	配給会社
映画	いんび 変態若妻の悶え	オーピー映画	オーピー映画
	コンビニ無法地帯 人妻を狩れ	オーピー映画	オーピー映画
	希望ヶ丘夫婦戦争	パイオタイン	パイオタイン
	三匹の奴隷	新東宝映画	新東宝映画
	人妻探偵 尻軽セックス事件簿	オーピー映画	オーピー映画
	白日夢	アークホーム	アークホーム
	痴漢温泉	みだら湯張き旅	みだら湯張き旅

- 2 指定年月日
平成21年5月29日
- 3 指定理由
著しく性的感情を刺激するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

岐阜県告示第三百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するのて告示する。

なお、その関係図面は、平成二十一年五月二十九日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
一般	百五十八	高山市花里町四丁目二二六番一地区から	五・〇	平成	平成

国道	号	同市町	同	八〇番一	三・五・三	三・一・三
----	---	-----	---	------	-------	-------

公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十一年五月二十九日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 届出年月日
平成二十一年四月一日
- 二 届出者の氏名又は名称
株式会社三河屋
- 三 建物の名称及び所在地
フレッシュフーズ&ディスカウントストア エディ羽島店
羽島市足近町五丁目五七七番一
- 四 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
（変更前）株式会社エディ
（変更後）株式会社エディマート

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十一年五月二十九日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

（仮称）ゲンキー富加店

富加町羽生字七条二〇六一 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 新設）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十一年五月二十九日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

（仮称）ケーズデンキ下呂パワフル館

下呂市萩原町中呂二一七 一九 外

二 意見の概要

意見なし（届出事項 新設）

平成二十一年度家畜人工授精師養成講習会の開催

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条第二項の規定により、平成二十一年度家畜人工授精師養成講習会を開催するので、岐阜県家畜改良増殖法施行規則（昭和三十四年岐阜県規則第四百十五号）第四条の規定により公示する。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 講習期間

平成二十一年七月二十七日から

同 年八月二十四日まで

二 開催場所

1 学科及び実習の一部

可児市坂戸 岐阜県農業大学校

2 実習

高山市清見町 岐阜県畜産研究所

3 修業試験

可児市坂戸 岐阜県農業大学校

三 家畜の種類

牛

四 受講定員

三十名

五 受講資格

牛の人工授精業務に従事する予定があり、かつ、所轄の家畜保健衛生所長の推薦を受けたもの

六 講習科目及び時間

1 学科

科	目	時間
---	---	----

一般科目	畜産概論 家畜の栄養 家畜の飼養管理 家畜の育種 関係法規	三 七 三 三 四
専門科目	生殖器解剖 繁殖生理 精子生理 種付けの理論 人工授精	十 五 七 三 四 七 七 四 十 七

2 実習

科 目	時 間
家畜の飼養管理 家畜の審査 生殖器解剖 発情鑑定 精液精子検査法 人工授精	四 十 五 八 六 四 七 四

七 受講手続

受講希望者は、岐阜県家畜改良増殖法施行規則第五条の規定による受講願書を所轄の家畜保健衛生所を経由し、知事へ提出するものとする。

八 受講手数料

一万五千元

九 受講申込書提出期限

平成二十一年六月三十日

土地改良事業の施行同意

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において読み替えて準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良事業の施行に同意したので、同法第九十六条の二第七項の規定により公示する。

平成二十一年五月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

飛 騨 市	施行者名	施行に係る地区名	同意年月日
	上 野 地 区		平成二一・五・二〇

平成二十一年五月二十九日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんどびあ十三 岐阜文芸社